

稲美町教育委員会議事録

- | | | |
|--------|--------------|------------------------|
| 1 開催日時 | 令和7年4月24日(木) | 開会 15時00分
閉会 16時41分 |
| 2 開催場所 | 稲美町役場303会議室 | |

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 4月・5月の行事予定について

日程第2 報告

(令和6年度)

報告第27号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第27号 専決処分書(稲美町史編さん委員及び地区編さん委員の委嘱について)

(令和7年度)

報告第1号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第1号 専決処分書(稲美町教育支援委員会委員の委嘱について)

報告第2号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第2号 専決処分書(稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会委員の委嘱について)

報告第3号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第3号 専決処分書(稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について)

報告第4号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第4号 専決処分書(稲美町学校給食の実施に関する規則の制定について)

報告第5号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第5号 専決処分書(稲美町学校給食費に関する条例施行規則の制定について)

報告第6号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第6号 専決処分書(稲美町立学校校区審議会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について)

報告第7号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第7号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について)

報告第 8 号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第 8 号 専決処分書(稲美町立学校園寄附採納取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について)

報告第 9 号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第 9 号 専決処分書(稲美町中学校部活動地域連携・地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について)

報告第 10 号 専決処分したものに承認を求めることについて

専決第 10 号 専決処分書(稲美町少年善行賞表彰規程の一部を改正する規程の制定について)

日程第 3 議 案

議案第 4 号 稲美町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 5 号 稲美町スーパー食育スクール事業推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について

日程第 4 そ の 他

- (1) 3 月分問題行動件数について
- (2) 稲美中学校昇降機棟増築等工事について
- (3) スポーツ施設等予約システム運用事業について
- (4) トップアスリート招待事業について
- (5) アーバンスポーツ施設整備事業について
- (6) いなみ野体育センター空調設備設置事業について
- (7) 国安天満神社の秋祭り県登録無形民俗文化財の登録について
- (8) 令和 7 年度稲美町学校（園）訪問の実施について
- (9) 稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について

4 出 席 委 員

教 育 長	北 谷 錦 也
委 員	後 藤 哲 夫
委 員	本 多 澄 子
委 員	高 田 道 夫
委 員	松 田 緑

5 出 席 職 員

教 育 政 策 部 長	井 上 勝 詞
生涯学習担当部長	沼 田 弘
教 育 課 長	稲 葉 寛

学校教育担当課長	加 藤 彰 一
管 理 担 当 課 長	前 田 浩 二
人 権 教 育 課 長	松 尾 恵 宏
生 涯 学 習 課 長	赤 松 嘉 彦
スポーツ担当課長	中 澤 秀 俊
文 化 の 森 課 長	西 本 竜 也

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。3月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。

次は、議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。4月分を松田緑委員にお願いします。

続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。

それでは、次に、各課から行事予定について報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

3 ページの教育課のところで、福嶋育英会の理事会・評議員会が大阪であるということですが、福嶋育英会について全く知らなかったもので、インターネットで調べたら、事務所がこの役場の近くの JA ビルにあるとか、代表者の方の名前とか、奨学金の金額とか、そういう形式的なことは、インターネットでわかったのですが、稲美町にその事務所があって、福嶋という個人の名前がつ

いているということは、どんないわれというか、どういう志を持った方なのかというのは、知っておいた方がいいかなと思ひましてお聞きしました。

教育長

福嶋さんという稲美町出身の方が、大阪で起業されて、ウメトク株式会社という、スチールを作る会社を経営されています。その企業の社会貢献として、頑張っている子ども達に奨学金を送りたいということで設立されました。公益性を図るために組織を作ったのですが、その中に、本町の町長とか、私等が理事、また監事として後藤委員、あるいは事務局の方の部長であったり課長が参加させていただいて、意見反映をさせていただいています。ただ事業の公益性ということで、思ひは稲美町の子ども達を応援したいという思ひもあるのですが、広くしていますので、奨学金を受けている稲美町の子ども達は、現時点ではあまりいません。多くの子ども達がこの奨学金を利用して進学し頑張ってくれている状況です。

後藤委員

教育課の2ページ、3ページの校区の学校運営協議会という項目で、今まで私の理解として、各学校で学校運営協議会を開いて進めていくということで、理解しているのですが、それを校区で1つのまとまった目標を持って、小中で力を合わせてその目標に向かって取り組もうということも、最初からされていたのでしょうか。そのあたり詳しく教えていただけますか。

稲葉課長

この事業については、2、3年前から取り組みを進めているものです。各校区で、ある程度学校運営協議会の活動が軌道に乗ってきたところで、活動自体をお互いに共有したり、中学校区の子ども達をどのようにして育てていくのかという共通のビジョンを持ったりした方がよいということで、数年前から始まりました。年に2回ですが、1回目2回目の会議を行っていただいております。その中で、第1回目は、こういうビジョンを持って、中学校区の子ども達の活動を支えていきましょう、あと活動もこういうところは連携できる、各中学校区内で連携できるのではないかなということ、第1回目に話し合いをしまして、第2回目には、今年度の成果を出し合って、もう少し子ども達のこういうところが足りないから、来年はこういうビジョンを持って取り組みを進めていきましょうというような情報交換をして、ビジョンをアップデートしていくというような取り組みをここ数年間やっているという状況です。

後藤委員

5ページの生涯学習課の5月16日のホタル学習会ですが、天満東小学校の5・6年生が18時40分に集まって、ホタルの講座についての学習を同じ校区の学校ということで特別に行うということなのではないでしょうか。もう少し詳しく教えていただけますか。

赤松課長

基本は保護者と一緒に参加されていますが、サンスポーツランドの入口に広いロビーがあり、そこで先生をお呼びしまして、スライドで勉強会をした後に、観賞会を30分ぐらいして学習会とします。

他の校区の方にお話しすると、たくさんの人になってしまいますので、今年は平日にしようかというのと、中に入られるのも小学校の子ども達と保護者限定にしようかということで、考えさせていただいております。

後藤委員

これは天満東小学校の5・6年生がずっとでしょうか。

赤松課長
そうです。

後藤委員
来年はまた別の小学生が対象になるとかいうことはないのでしょうか。

赤松課長
すぐ近くの学校というところもありまして、放流のときも、天満東小学校の子ども達にご協力いただきまして、その体験に来ていただいているところですので、天満東小学校です。

教育長
場所の関係と時間帯が遅いということで、近くの子ども達に、そして駐車場に限りがあるので、大変なことになってしまった年もあったので、限定をさせていただいている現状です。

後藤委員
お聞きしたら、小学生にとって自分の故郷に蛍が飛ぶ場所があって勉強したということは、一生の印象深い思い出で、できるだけたくさんの方が、経験できたらいいなとは思いますが、そういう制約もあるということで、わかりました。

教育長
次は、日程第2、まず令和6年度の報告第27号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町史編さん委員及び地区編さん委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長 (説明内容省略)

教育長
このことについて、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第27号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員
異議なし。

教育長
ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
次は、令和7年度 報告第1号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町教育支援委員会委員の委嘱について」から報告第3号、専決処分書「稲美町心の健康サポート委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

稲葉課長 (説明内容省略)

加藤課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第1号から報告第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本3案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第4号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校給食の実施に関する規則の制定について」及び報告第5号、専決処分書「稲美町学校給食費に関する条例施行規則の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

第5号の31ページの附則があって、2の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に実施する学校給食費について、別表第1の規定の適用については、稲美町立小学校に在籍する児童は、同表中「310円」とあるのは「257円」と、稲美町立中学校に在籍する生徒は、同表中「360円」とあるのは「290円」とする、と書いてあるのですが、安くするんだということはわかるのですが、具体的に、なぜ減額をするのかというのが、そこら辺の事情というのが、私にはわかりにくいので教えていただければと思います。

前田課長

学校給食費につきましては、やはり近年物価高騰の関係もありまして、令和4年度から稲美町では、物価高騰対策ということで、町から補助金を出しまして、保護者の方に負担をかけないように進めてきたところです。

今回は学校給食の公会計化ということで、実際の給食費という本来の給食費を出すべきということで、公会計化に伴い、今現在、学校給食を提供するには、いくら必要かということで、こちらに記載をさせていただいております。小学校では310円、中学校では、360円、給食費をいただく必要があります。

ただ先ほど説明した通り、令和4年度から物価高騰対策ということで、保護者支援をしております。令和7年度につきましても、価格、単価が上がるからということで急に上げるというのは、変化が大きすぎるかなというところで、小学校における学校給食については310円ということで、稲美町立小学校に在籍する児童は、310円とあるのは257円と置き換えるということです。小学校の中でも先生や、食育の関係で試食をされる方もいらっしゃいますので、そういった方につきましては、申し訳ないのですが、本来の給食費で310円を徴収させていただきます。児童につきましては従来通り257円徴収する形で、保護者支援をしていきたいということで、町としてはこれ

からも保護者の方に負担がかからないように対応を今年度はさせていただくということで書かせていただきました。

松田委員

学校給食についてなのですが、もうすでに、学校給食は無料化にされているところもあるということで、東京では、公立の学校に行かれるよりも私立に行かれる方が多いからかもしれないのですが、東京の品川区では、給食費が無料であったり、学用品が無償で提供されていたり、修学旅行費も所得税の制限なしで、無償化されていたりとか、今回おそらく初めてだと思うのですが、中学生の制服も平均で約5万円ぐらいということなのですが、それを家計の圧迫を助けようということで、無償化されるようです。

今回、稲美町で給食費を減額されたということで、後々には、無償化ということも視野に入れているのでしょうか。そのあたりお聞かせいただけたらと思います。

前田課長

確かに学校給食を無償化している市町村があるというのは報道でも挙げられているので、把握はしています。ただし現在、近隣の市町を見ましても、そういったことが、明石では一部されておりますが、まだ実施されていないというところで、今稲美町の給食をすべて無償化すると年間、1億6000万円ぐらいかかってきます。それだけを毎年、もちろん、保護者支援ということで、考えていくやり方もあるかとは思いますが、なかなかそれを継続的にしていくことが本当にいいのかどうかというところで、他にも支援できる場所はあるでしょうし、他のメニューというのもあるかと思えます。これをやっていくと、当然使えるお金に予算というのは限りがありますので、そのバランスというのは、これから先を見越しながら、今後判断していきたいなとは考えております。

まず今現時点ではとりあえずその価格としては、本来はやっぱこのぐらいいただかないといけないところでもあるのですが、保護者支援ということで従来通りの単価であくまで抑えるという、超えた分につきましては予算化しておりますので、当然町が負担してということで、まずここで安定した給食の提供というのを、今年度から公会計化というのもありますので、進めていきたいとは考えております。

井上部長

給食については、稲美町の考え方なのですが、まずおいしい給食を提供させていただいている。そのためには、310円なり360円のお金がまず必要ですということで計算をしているのですが、それを、先ほど言いましたように、無料にしてみますと、かなりの財政に負担がかかってしまいますので、逆にこのおいしい給食の質を下げてしまわないといけないという状況も考えられますので、稲美町といたしましては、この今のおいしい給食を長く続けていくために、ある程度の受益者負担をしていただくという方針で今進めております。その物価高騰でありますとか、かなり食材費も上がっておりますので、その差額につきましては、なるべく抑えながら提供していこうという考え方で今進んでいるところです。

教育長

他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第4号及び報告第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、報告第6号専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町立学校校区審議会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」から報告第10号、専決処分書「稲美町少年善行賞表彰規程の一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

本多委員

報告第6号の校区審議会というのは、どのような会議なのでしょうか。

保護者の意見が必要になった場合には、聞き取ると先ほどおっしゃいましたが、その聞き取りというのはどのような形でされるのでしょうか。

前田課長

まず保護者からの意見についてですが、基本的に委員の構成ということで、関係団体の代表と自治会長、学校長を上げていますが、こちらの方は、基本的には、会議を開く時点で、委嘱がすでにされており、会議に出席いただく方です。

その都度会議の内容に応じて、教育委員会が必要と認める者ということで、その際に、こちらから指名して出席をご案内し、ご意見をいただく形になるかとは思います。

井上部長

保護者代表というのは、ご意見を伺いする中で、十分こちらのほうも認識をしておりますので、ここに関してはPTAという言葉を除いておりますけれども、保護者代表の方は、別の条文で入っていただくことが可能ですので、そちらの方で保護者の意見は、お聞きしていくという方向には変わらないということになります。

教育長

具体的に校区審議会というのが、今までどういう時に開かれて、どんな内容の審議をされてきたのかというのが実績等も含めて教えていただけたら、多分皆さんはイメージしやすいと思います。

井上部長

例えば区画整理をしたときに、どちらの校区にしようとか、天満東小学校区にするのか、天満小学校区にするのかというその校区割りをするときに、こういった委員会を開きまして決めていくという、そういった会議になろうかと思います。

教育長

通学する学校に関わる事ですので、できれば保護者の意見も聞きながら進めていって、同じよ

うなことで、PTA というのが削除されても、その趣旨は、続けていきたいというのが今回の提案です。

高田委員

39ページと40ページで、全国的な PTA の解散についてです。

39ページの下から3行目、「PTA を保護者に改める。」これだけ見たら、特に何も感じなかったのですが、次の40ページに条文の対照表があり、旧の現行の部分は PTA 代表と書いてあって、今度新しく保護者代表と変更される。これもその通りだなと思うのですが、少し考えると PTA 代表だったら代表になる方は決まっているので、非常に選びやすいです。しかし、保護者代表ということになると、どのような方法で、この代表の方を選ばれるのでしょうか。

前田課長

まだ選出方法については未定ではあるのですが、例えば学校からの推薦になるのか、あと学校の運営協議会の方の中で保護者にあたる方がいらっしゃるのであれば、そういった方をお願いするのか、そのあたりというのは今後、実際に会を開催するにあたって決定をしていくところです。

教育長

今各校園で行われている今までの PTA 組織の改革の中でよく見られるのは、その代表は置かないけども、お世話係のような方々を、保護者の中でその都度、例えば、保護者とその校区の保護者の方の意見を聞きながら、進めていきたいという時に、そちらの方に学校及びそちらの団体の方に依頼を出して、その中で、その都度、代表者を決めていただくということになるのかなとは思います。

また総会が今、始まったところです。各校園の PTA 組織のこれからの新しい組織の形がはっきりしていませんので、それができた段階でまた相談をしていきたいと思います。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第6号から報告第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本5案は、原案のとおり承認されました。

次は日程第3、議案第4号「稲美町教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第5号「稲美町スーパー食育スクール事業推進委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

62ページのタイトルが、稲美町スーパー食育スクール事業推進委員会設置要綱を廃止する要綱、要綱を廃止するにも要綱が必要である。それは理解できたのですが、単純に言えば、稲美町スーパー食育スクール事業推進委員会というのを廃止する、やめるということで理解していいのでしょうか。

教育長

このスーパー食育スクールというのは、中学校2校で給食が始まった際、その開始に伴って、稲美中学校を1つの推進校として、新しく給食が始まった中学校での食育を進めていくということで、委員会で設置されました。そして、その役割を終えて、今食育については、両中学校、また、小学校の方でも進められておりますので、そちらの方にゆだねていくということで特別なこの委員会については廃止するというための要綱です。

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第4号及び議案第5号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本2案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第4、その他(1)「3月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

松尾課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

私の方から質問があるのですが、先ほどの不登校生の説明で、小学校42名で、前年の28名。これは前年度の不登校生ではなくて、前年度不登校であった生徒が、この42名の中に含まれているのか。

松尾課長

長期欠席の中で、不登校としてカウントされた児童が28名だったとされています。

長期欠席は、昨年度54名です。

教育長

不登校、支援が必要な子どもが、単純に言うと28から42に増加してしまったという見方でよろしいでしょうか。

中学校の場合、その全体の不登校生については、総数は減少していると以前聞いたのですが。

加藤課長

データがないので、おそらく長期欠席児童生徒の総数でお話をさせていただいていた可能性があります。

松尾課長からは長期欠席児童生徒の中の不登校児童生徒の数でお話をさせていただいているところです。

教育長

長期欠席児童は病欠の子ども達とか、その他の理由を含んだ数字で、登校に課題があったり、支援が必要な子ども達を不登校生としているということですね。

本多委員

中学校3年生の不登校生の進路についてですが、それぞれ希望した進路に進めたのか心配なところですが、卒業してしまうとなかなか支援が届かなくなってしまうのではないかなと思っています。就職を希望していてもなかなかないという話もお聞きますので、どのような感じなのでしょう。

松尾課長

すごく多くの学びの場が提供されています。高校に進学する際に、全日制の高校だけではなくて、通信制とか、その他、フリースクールに近いような学校の学びの場があります。またそういう学校に関する説明会とかがあり、情報がすごく入って来やすい状況にありますので、進路選択に関しては、一般の公立の受験だとか、私立を受験するよりも早くから情報提供ができてというのが現状かと思います。2学期の中旬ぐらいから進路決定をした生徒もおりますし、最終的には、全員進路を決定したと聞いておりますが、その後の進学の様子が一番心配ですので、卒業生の様子に関しては、各学校の前年度の担当の者から聞いていきたいと思っています。

教育長

できましたら、次回の定例教育委員会の中で、3年生の卒業生15名について、教えていただきたいと思っています。総数でいいと思うので、通信制の学校や定時制に行かれたりしていると思いますが、その辺り可能な範囲で、大体こういうところに進んでいるということと、私立であっても公立であっても、教えていただきたい。中学校との連絡会が、生活、その後、卒業後もあると思うのですが、通信制等に進んだ子ども達については、中学校で把握が可能なのか、どんなものでその後の様子を把握されているのかというのを調べていただいて、また、教えていただけたら、委員の皆さんも安心できると思いますので、お願いいたします。

次は、(2)「稲美中学校昇降機棟増築等工事について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

エレベーターがつくのが普通教室棟ということで、ここから特別教室棟とか技術教室棟へ、移動の際には、この普通教室棟で2階3階に上がって、そこから移動できるという状況にはなっているのでしょうか。

前田課長

教育長のおっしゃる通り、そういった移動の仕方をしていただくことになります。一部廊下の段差等のあるところもございますので、そこにつきましては、可動式のスロープを設置したりするなどして移動ができるように配慮していきます。

教育長

それともう1点、心配なのは体育館です。稲美中学校の体育館は2階になっているので、おそらく2階から体育館のステージ裏の方にはすぐ行けると思うのですが、そこにもやっぱり段差があるので、そういう解消は何か対策を考えられているのでしょうか。

前田課長

こちらの方でも可動式のスロープになるかなと考えております。固定のものとかをしてしまうと、支障が出るところもありまして、現在、可動式のものでそういったスロープの設置を考えています。

教育長

できましたらエレベーターの設置とともに、その他のバリアフリー化を進めていただけたらと思います。

後藤委員

稲美中学校は、新入生で必要な子が入ってくるということですね。

教育長

対象の児童は今何年生ですか。

前田課長

今6年生で、来年入学するという形です。

教育長

次は、(3)「スポーツ施設等予約システム運用事業について」から(6)「いなみ野体育センター空調設備設置事業について」を事務局から説明願います。

中澤課長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

スケートボードに関してですが、日岡の方は完成してしまっていて参考に見ましたら、男の子が4、5人でやっておりました。上手な子もいるし、下手な子もいます。結構怖いですね。実際に見たら音がすごいです。下がコンクリートですし、ジャンプしてボードをひっくり返して、それにまた乗っかる。若者でないとできない。すごいなと思います。ケガしないかなと、斜面になっているところもありますし、そのあたり、前も言った覚えがあるのですが、そういうのをカバーするものを用意できないかなと思うのですがどうでしょうか。

中澤課長

それにつきましては、大きな大会になると、ヘルメットとかそういうものは皆さん被っていないというのを聞きまして、考えているのは、小学生はプロテクターとかヘルメットを必須という形にして、中学校から上ぐらいは、こちらから注意を促しますが、自己責任としていただ

いたらいいのかなと思います。ヘルメット着用と言われた時点で、そのパークには行かないという人もいますので、その辺りが難しいところにはなるかなと思うのですが、稲美町スケートボード協会と協議しながら、運用方法について、もう少し詰めていきたいと考えております。

後藤委員

それからもう1つ、テニスコートの壁打ちの方向がスケートボードの練習する場所に隣接しています。ミスショットして飛んでいくと、硬式のボールは結構硬いので危ないでしょうか。練習用の壁打ちの壁の高さは十分な高さなのでしょうか。

中澤課長

壁打ちの壁の上にさらにフェンスを立てますので、そう簡単に越していくようなものではないと考えています。

後藤委員

今もテニスコートが中央公園にあるのですが、ある程度壁やフェンスが1メートルちょっと高さであると思うのですが、結構越える場合があって、その駐車場の方にボールが飛んでいくというのも結構あるので、車の屋根に当たってもへこみはしないだろうと思うのですが、今までもそういう問題は出ていなかったのでしょうか。

中澤課長

ボールが当たって事務所の方に何か言われたということは、今まで私もいたのがまだ1年ぐらいなのですが、1度も聞いていないです。方向も変わって、どちらかというと、駐車場に飛んで行きにくい向きになったのかなとは思っています。

教育長

次は、(7)「国安天満神社の秋祭り県登録無形民俗文化財の登録について」を事務局から説明願います。

赤松課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(8)「令和7年度稲美町学校(園)訪問の実施について」及び(9)「稲美町教育委員会事務局の人事異動と事務分掌について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

井上部長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

これらのことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は5月22日(木)ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。
本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。